

申告書の提出と納期限

税の種類	提出期間	納期限
所得税及び復興特別所得税	2月16日(火)～3月15日(月)	3月15日(月) 〔振替納税の場合は 4月19日(月)が振替日〕
贈与税	2月1日(月)～3月15日(月)	3月15日(月) 〔振替納税はできません〕
消費税 (個人事業者)	1月4日(月)～3月31日(水)	3月31日(水) 〔振替納税の場合は 4月23日(金)が振替日〕

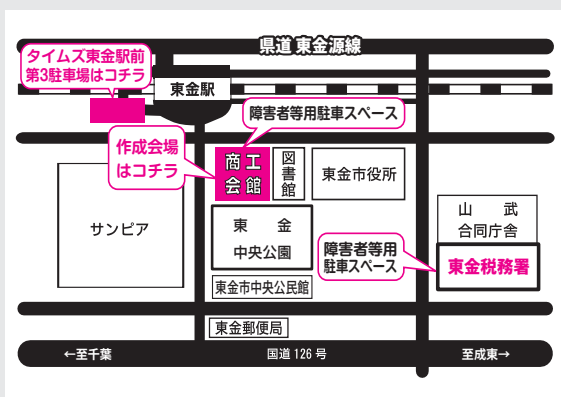
申告は
お早めに

確

定

申

告



駐車場利用について

- 東金駅東口にある「タイムズ東金駅前第3駐車場」を無料で利用できます。
- 台数に限りがありますので、なるべく公共交通機関をご利用ください。
- ※東金商工会館と税務署の駐車場は利用できません。
- ※身体障害者等用駐車スペースのみ、東金商工会館と税務署に設置していますので、利用する場合は警備員にお声掛けください。

東金税務署では、申告書の作成・相談・提出を受付します。

東金税務署による確定申告書の作成・相談

2/16
～
3/15

〔会場〕
東金商工会館

とき

2月16日(火)～3月15日(月)

※土・日曜日、祝休日を除く

受付 午前8時30分～午後4時

相談 午前9時～

ところ 東金商工会館1階

その他 申告書の提出のみでも会場

場で受付できます。申告書の「控用」に収受印が必要な場合は「提

相談時の注意事項

- 混雑回避のため、受付を早めに締め切る場合があります。
- マスク等を着用し、入口等でアルコール消毒液による手指の消毒にご協力ください。
- できる限り少人数でお越しください。
- 37.5度以上の発熱等の症状のある方や体調のすぐれない方は来場をお控えください。

※国税庁のホームページ(<http://www.nta.go.jp>)では、申告書の作成等ができます。

申告書の「控用」が必要な方は、返信用封筒(住所・氏名を記入のうえ切手を貼付したものを)を同封してください。(e-Tax 申告を除く)

「出用」と一緒に提出していただきます。後日「控用」に収受印を押すことはできません。

※土・日曜日、祝休日の相談と受付は行っていませんが、申告書は e-Tax や郵便等による送付及び税務署の時間外文書収受箱に投函することで提出することもできます。